

農業を取り巻く情勢は厳しく、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」により5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。

人・農地プランは人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。地域で話し合いながらプランを作り、実行することによって「人と農地の問題」を解決します。

具体的には、新規就農者や認定農業者の支援をとおして地域の中心となる担い手を確保し、農地の集積を今まで以上に強力に推進する計画としてまとめたものです。

1 集落・地域における話し合いによって次の項目を決めます。

- ◎ 今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか
- ◎ 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）

2 人・農地プランに位置付けられると、次のようなメリットがあります。

- ◎ 青年就農給付金（経営開始型）
※準備型（研修中）は、人・農地プランと関係なく給付します
- ◎ 農地集積協力金（中心となる経営体に農地を提供する方）
- ◎ スーパーL資金の当初5年間無利子化（認定農業者）

★青年就農給付金（経営開始型）について★

一定の要件を満たす新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円（半年ごとに75万円）を給付します。

3 人・農地プランは、随時、見直すことができます。

- ◎ 新規就農者が新たに出てきたとき
- ◎ 集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- ◎ 引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき

下野市におきまして「人・農地プラン」を作成する単位は、旧南河内、旧石橋、旧国分寺という地区ごとです。

それぞれの地区で農業協同組合、農業委員会、土地改良区、認定農業者、女性農業者団体等の方々に構成しました検討会を経て、8月末に3つのプランを作成いたしました。

「人・農地プラン」は新たな情報が入ったときに常に見直しをするものなので、いわゆる生きたプランです。新規就農者や農地を貸したいという方の相談など、幅広い方々からの情報をいただきたいと思います。